

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社NSSK-J1
代表取締役 津坂 純

【住所又は本店所在地】 東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー

【報告義務発生日】 2025年8月4日

【提出日】 2025年8月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウィザス
証券コード	9696
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社NSSK-J1
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年4月1日
代表者氏名	津坂 純
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社NSSK-J1 秋山 翔平
電話番号	03-5401-5600

（2）【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権の全てを取得し、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とした重要提案行為等を行っております。

具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対して、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、新株予約権者（但し、提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,041,594		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 86,100	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,127,694	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,127,694
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		86,100

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月4日現在)	V	10,140,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		89.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		82.84

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月22日	株券(普通株式)	8,399,955	82.14	市場外	取得	3,237
2025年8月4日	株券(普通株式)	641,639	6.27	市場外	取得	3,237
2025年8月4日	第1回株式報酬型 新株予約権	26,000	0.25	市場外	取得	新株予約権1 個あたり1円
2025年8月4日	第2回株式報酬型 新株予約権	35,900	0.35	市場外	取得	新株予約権1 個あたり1円
2025年8月4日	第3回株式報酬型 新株予約権	24,200	0.24	市場外	取得	新株予約権1 個あたり1円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の株券等の取得資金、発行者の既存借入金の返済資金及びこれらの付帯費用等に充てることができる資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)に際し、提出者が取得した本株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権及び根質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行との間で2025年7月24日付で株式担保契約を締結いたしました。また、提出者は、提出者が取得した本株式の全てについて質権及び根質権を設定することを目的として、担保権者としての三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で2025年7月24日付で株式担保契約を締結いたしました。

さらに、提出者は、2025年8月4日に会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主(但し、提出者及び発行者を除きます。)の全員に対して、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、新株予約権者(但し、提出者を除きます。)の全員に対し、その所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、これを承認し、同日にその旨を公告しております。提出者は、2025年9月8日に発行者株式(但し、提出者が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。)及び新株予約権の全部を取得する予定です。

なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数(10,140,000株)から、同日現在の発行者が所有する自己株式数(1,098,406株)を控除し、発行者から同日現在残存するものと報告を受けた新株予約権(第1回株式報酬型新株予約権(260個)、第2回株式報酬型新株予約権(359個)及び第3回株式報酬型新株予約権(242個))の目的となる発行者株式の数(86,100株)を加算した株式数(9,127,694株)を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	11,267,640
借入金額計(X)(千円)	18,000,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	29,267,640

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	11,800,000
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	6,200,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地